

財源確保を目的に有料広告を掲載します。広告内容は編集部の責任で広告主に帰属し、取扱商品等につきましても、中が必ずしも推奨するものではあるません。

# 全面広告



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎ (0532) 51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎ 51・2165 ☎ 56・5711

http://www.city.toyohashi.lg.jp/

## 点字広報・声の広報を発行しています

目の不自由な方などのために、広報とよはしの点字版とCD・カセットテープ版を月2回発行しています。  
ご希望の方は、広報広聴課(☎ 51・2164 ☎ 56・5711 ☎ kohokocho@city.toyohashi.lg.jp)へご連絡ください。

## 編集後記 この時期は撮影日和

暖かい日が続き、外に出るのが気持ちのよい季節になりました。この時期は、街にぎわいと笑顔が溢れ、毎年楽しみながら取材をしています。今号でも、さまざまな催しを紹介していますが、中でも一押しは「花しょうぶまつり」や「夜店」。今年も会場で、たくさんの笑顔をカメラに収めたいと思います!

(別所)